第105回定時株主総会招集通知に際してのインターネット開示情報

出光興産株式会社

主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

① 当社

区　　分	事　業　所
本　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製　油　所	北海道（苫小牧市）、愛知（知多市）
事　業　所	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支　　店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 関東第一支店（東京都中央区）、関東第二支店（東京都中央区）、 中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、 中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）、ハノイ（ベトナム）
研　究　所	次世代技術研究所（袖ケ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー㈱	東京都千代田区
昭和四日市石油㈱	三重県四日市市
東亜石油㈱	神奈川県川崎市
出光リテール販売㈱	東京都中央区
出光スーパーバイジング㈱	東京都千代田区
エスアイエナジー㈱	東京都新宿区
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック㈱	東京都港区
ソーラーフロンティア㈱	東京都港区
ＲＳリニューアブルズ㈱	東京都港区
㈱エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区
Idemitsu Petroleum Norge AS	Lysaker, Norway
出光ベトナムガス開発㈱	東京都千代田区
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	198百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	397百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。

ウ．「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。

エ．社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。

オ．内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する内部統制推進室を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。

カ．内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制

ア．環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。

イ．「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

ウ．「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。

エ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。

オ．各執行部門は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した自己管理を行う。

カ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制

ア．「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。

イ．前記ア．の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。

ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断

ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

⑥　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。

イ．「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。

ウ．「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。

⑦　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室、及び関係会社はこれらに従い必要な決裁、及び報告を行う。

イ．「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。

ウ．「関係会社規程」に関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。

エ．国内外の主要な関係会社の監査役は、原則として内部統制推進室に設置した「経営サポートグループ」等から派遣することとし、関係会社の内部統制に係る経営サポートの強化及びモニター機能を強化する体制を構築する。

オ．グループ標準のＩＴインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。

⑧　当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

　監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。

⑨　前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。

⑩　当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員及び部室長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を随時共有する。

⑪　前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

イ．「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」に記載し、社員向けの利用ガイダンスにも明記するとともに、研修等により周知徹底する。

⑫　監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役の役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。

⑬　その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

注　以上の体制は、取締役会から執行部門への更なる権限委譲、経営会議から社長への決裁権限の一本化、関係会社規程の充実など、経営の効率化とガバナンス強化を図るために実施した事項を反映し，2020年５月14日開催の取締役会で決議したものです。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年、見直すことにしており、当期は、2019年５月の取締役会の決議に基づき運用しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

ア．統合後新たに「行動指針」を制定しました。また、これに沿った「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を６回開催しました。本委員会の審議を経て「コンプライアンス行動規範」を制定し、その浸透、推進のために、全ての職場に、コンプライアンス推進責任者・推進担当役職者・推進担当者による推進体制を敷いております。

イ．全国の事業所、子会社を対象とした研修、新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネット上に設置したポータルサイト「コンプライアンスの部屋」を活用して、コンプライアンスブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより徹底を図っております。当期においては、経営陣を含めた当社及び子会社の全従業員を対象とするコンプライアンスに関するWEBラーニングを実施し、併せて従業員のコンプライアンス意識調査を実施しました。

ウ．コンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、コンプライアンス委員会で報告されると同時に常勤監査役にも共有し、各事案への対応及び再発防止に向けた取組みに対する助言、モニターをしております。当期においては、旧会社の相談窓口が統合され新たなコンプライアンス相談窓口として利用が開始されました。

② リスクマネジメントに関する取組み

ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論しています。また、リスクマネジメント委員会において、リスク把握のためのリスクヒヤリングに基づき全社的に継続監視が必要な重要リスクを選定し、危機発生の未然防止、損害保険付保、リスクの拡大防止、新たなリスクへの対応に向けた計画の立案と実施の確認をしています。当期は、火災・爆発、情報関連リスク、品質保証リスク等を重要リスクとし対策に取り組み、リスクマネジメント委員会を４回開催し審議しました。また、当社及び子会社の全役職者対象のリスクアンケートを実施し、業務リスクの網羅的洗い出しと再評価を実施して、2020年度の重要リスクを設定しました。

イ. リスクマネジメントにおいては、事故や災害等の危機を認識し次第、速やかな報告をさせることで、早期に全社的な対応を講じ、その拡大防止を図ることに力を入れております。

ウ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画(BCP)については、その実効性を確保するため、毎年更新を行っています。2019年度は統合により新社版BCPとして必要な改訂を実施しました。また、指定公共機関であることから「防災業務計画」統合新社版を策定し内閣府に提出しております。製油所、事業所を始めとした部署ごとの防災訓練も定期的に実施し、危機対応力の向上を図っています。

エ. 首都直下地震を想定した総合防災訓練を定期的に実施。統合新社の新体制下での各対策班の役割を確認すると共に、対策班が３エリアに分散している状態の中においても対策本部体制が機能することを確認しました。

オ. また、新型コロナウイルスの国内外における感染拡大への対応については、「危機発生時の対応規程」および「事業継続計画（新型インフルエンザ版）」に則り2020年2月に社長を本部長とする対策本部を設置し、１）感染防止対策の確実な実行、２）柔軟な勤務体制（在宅勤務等）への移行、３）感染者発生時の対応、４）海外駐在員や家族の安全確保等について、全社員に徹底を図る様通達し、全社を挙げて感染拡大防止に取り組んでおります。

③ 監査役監査の実効性確保の取組み

ア. 代表取締役は、監査役と四半期に一度定期的なミーティングを行っています。また、経営委員会、リスクマネジメント委員会など重要会議を通じ、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。

この他、当社監査役と子会社監査役の連携充実、社外監査役と社外取締役の定期的会合による連携強化を図っております。

イ．監査役監査の実効性を高めるため、内部監査室は監査役との情報交換の充実など連携強化に努め、また国内外の事業所、子会社は常勤及び社外監査役による往査機会の充実に努めております。

④　内部監査に関する取組み

ア．年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。当期においては、内部統制上のリスクが高い若しくは環境に変化があった部署に重点を置き国内５部署、海外８部署、合計13部署（すべて関係会社）を対象に内部監査を実施しました。

イ．財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。

⑤　子会社管理に関する取組み

ア．関係会社規程、及び関係会社の決裁項目を集約した管理基準別表を制定しました。管理基準別表は、当社の決裁権限一覧表と連動しており、関係会社に関連したグループ重要案件は、これに従い投融資委員会、経営委員会等で慎重に審議の上、定められた決裁者によって適切に意思決定しております。

イ．子会社に関する監査役監査については前記③イ．内部監査については前記④ア．のとおりです。なお、主要な関係会社では、専任の常勤監査役を設置し、一部の重要な関係会社については、ガバナンス強化とリスク低減を目的として、内部統制推進室に設置した「グループ監査課」から非常勤監査役を派遣しています。これらの非常勤監査役は、当社監査役、会計監査人と情報共有することにより、監査の実効性を高める体制としています。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	130,876	466,750	△56,022	709,955
連結会計年度中の変動額					
期首調整			△664		△664
資本剰余金（のれん相当）		△0			△0
剰余金の配当			△34,028		△34,028
親会社株主に帰属する当期純損失			△22,935		△22,935
連結範囲の変動			△17	△40	△57
自己株式の取得				△13,164	△13,164
自己株式の処分		△2		51	49
自己株式の消却		△10,352	△1,653	12,006	－
株式交換による変動額		341,115		55,127	396,243
土地再評価差額金の取崩			614		614
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	330,760	△58,685	53,980	326,054
当期末残高	168,351	461,636	408,064	△2,042	1,036,010

	その他の包括利益累計額						非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,734	△6,730	155,535	△21,330	△1,064	132,144	36,831	878,931
連結会計年度中の変動額								
期首調整								△664
資本剰余金（のれん相当）								△0
剰余金の配当								△34,028
親会社株主に帰属する当期純損失								△22,935
連結範囲の変動								△57
自己株式の取得								△13,164
自己株式の処分								49
自己株式の消却								－
株式交換による変動額								396,243
土地再評価差額金の取崩			△614			△614		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,210	△937	2,913	△13,040	△2,256	△17,530	13,723	△3,806
連結会計年度中の変動額合計	△4,210	△937	2,298	△13,040	△2,256	△18,145	13,723	321,633
当期末残高	1,524	△7,667	157,834	△34,370	△3,321	113,999	50,555	1,200,564

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　103社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
昭和四日市石油㈱
東亜石油㈱
出光リテール販売㈱
出光スーパーバイジング㈱
エスアイエナジー㈱
IDEMITSU INTERNATIONAL（ASIA）PTE. LTD.
IDEMITSU APOLLO CORPORATION
出光ユニテック㈱
ソーラーフロンティア㈱
ＲＳリニューアブルズ㈱
㈱エス・ディー・エス バイオテック
Idemitsu Petroleum Norge AS
出光ベトナムガス開発㈱
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD
Idemitsu Canada Resources Ltd.
Idemitsu Canada Corporation
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　出光ルブテクノ㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③　議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

・当該会社の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

34社

・主要な会社の名称

アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー
Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC
西部石油㈱

②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

ユニオン石油工業㈱
國宏股份有限公司

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

①　連結の範囲の変更

・新規連結子会社の数　　42社

・連結子会社の名称　　昭和四日市石油㈱
東亜石油㈱
ソーラーフロンティア㈱
昭和シェル石油㈱　他

昭和シェル石油㈱との経営統合等のため、昭和四日市石油㈱、東亜石油㈱、ソーラーフロンティア㈱他は連結の範囲に含め、昭和シェル石油㈱は持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しております。

・連結除外会社の数　　3社

・連結子会社の名称　　プレミアムグリーンパワー㈱
昭和シェル船舶㈱
SF Curry.LLC

プレミアムグリーンパワー㈱は出光グリーンパワー㈱を、昭和シェル船舶㈱は出光タンカー㈱を存続会社として吸収合併したため、SF Curry.LLCは清算のため、連結の範囲から除外しております。

②　持分法の適用範囲の変更

・新規持分法適用会社の数　　5社

・持分法適用会社の名称　　西部石油㈱　他

昭和シェル石油㈱との経営統合のため、持分法適用範囲に含めております。

・持分法適用除外会社の数　　1社

・持分法適用会社の名称　　昭和シェル石油㈱

経営統合のため、連結子会社に区分を変更しております。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）　　主として定額法を採用しております。

イ．無形固定資産（リース資産を除く）　　主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

ウ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．修繕引当金　　将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジを採用しております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券、外貨建予定取引
原油及び石油製品、在外子会社の持分
借入金

ウ．ヘッジ方針　　当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ．ヘッジの有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤　のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
イ．退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ウ．繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
エ．消費税等の処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑹ 会計方針の変更

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価基準の変更

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算日前１ケ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。この変更は、昭和シェル石油株式会社との経営統合を契機に、より適正な財政状態を開示するために実施したものであります。なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

② IFRS第16号「リース」の適用

当社グループにおける主に米国を除く在外連結子会社は、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これによりリースの借り手は原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。なお、当該会計基準の適用が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

⑺ 表示方法の変更

該当する事項はありません。

⑻ 会計上の見積りの変更

該当する事項はありません。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

①　工場財団抵当

土地	423,065百万円

②　その他担保

投資有価証券	6,581百万円
計	429,647百万円

上記のほか、Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）25,812百万円及び貸付金（長期貸付金）70,657百万円を供しております。

担保付債務

工場財団抵当

未払金	60,466百万円
計	60,466百万円

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　2,202,252百万円

⑶　偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

①　債務保証

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	10,713百万円
IDEMITSU LUBRICANTS (THILAND) CO.,LTD	3,097百万円
出光電子材料（中国）有限公司	1,764百万円
その他	1,173百万円
計	16,749百万円

②　経営指導念書

ひびき灘開発㈱	25百万円

③　完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所･石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

保証負担額(当社分)　165,127百万円

⑷　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①　再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

②　再評価を行った年月日　2002年３月31日

③　再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△135,110百万円

３．連結損益計算書に関する注記

(1)　段階取得に係る差益

当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換によるものであります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	208,000千株	93,925千株	4,060千株	297,864千株

（注1）普通株式の発行済株式総数の増加93,925千株は、2019年４月１日付で株式交換を実施したことによるものであります。

（注2）普通株式の発行済株式総数の減少4,060千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,657千株	4,503千株	14,557千株	603千株

（注1）自己株式数の増加4,503千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,060千株、役員報酬ＢＩＰ信託の取得による増加401千株、単元未満株式の買取による増加23千株、当期新たに持分法適用会社となった会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分17千株であります。

（注2）自己株式数の減少14,557千株は、昭和シェル石油株式会社との株式交換による減少10,486千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,060千株、役員報酬ＢＩＰ信託の払出による減少７千株、単元未満株式の買増請求による減少３千株であります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

2019年５月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　9,875百万円
・１株当たり配当額　　50円
・基準日　　2019年３月31日
・効力発生日　　2019年６月６日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

2019年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　24,152百万円
・１株当たり配当額　　80円
・基準日　　2019年９月30日
・効力発生日　　2019年12月６日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年５月26日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　23,827百万円
・１株当たり配当額　80円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月11日

(注)配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー等により調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しております。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	132,247	132,247	－
⑵受取手形及び売掛金	593,730	593,730	－
⑶投資有価証券	22,623	20,409	△2,213
⑷長期貸付金	79,825	78,253	△1,572
資産計	828,426	824,640	△3,785
⑴支払手形及び買掛金	475,664	475,664	－
⑵短期借入金	339,600	339,600	－
⑶コマーシャル・ペーパー	315,965	315,965	－
⑷未払金	343,611	343,611	－
⑸社債	80,000	79,698	△302
⑹長期借入金	568,133	571,368	3,235
負債計	2,122,976	2,125,909	2,933
デリバティブ取引(＊)	(4,939)	(4,939)	－

（＊）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

市場価格のあるものについて、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、市場価格のない非上場株式221,384百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

⑷長期貸付金

時価については、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴支払手形及び買掛金、⑵短期借入金、⑶コマーシャル・ペーパー、並びに⑷未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸社債

時価については、市場価格によっております。

⑹長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、先物為替相場、先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

6．企業結合に関する注記

当社及び昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）は、関係官庁等からの承認及び2018年12月18日に開催した両社の臨時株主総会における承認を受け、2019年４月１日付で当社を株式交換完全親会社とし、昭和シェルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。また、当社は2019年５月15日開催の取締役会において、昭和シェルとの間で、当社を吸収分割承継会社とし、昭和シェルを吸収分割会社とする吸収分割契約の締結を決議し、同日付で締結しました。

（取得による企業結合）

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　昭和シェル石油株式会社

事業の内容　　石油製品の製造・販売等

② 企業結合を行った主な理由

当社及び昭和シェルの両社グループは、短期的にはシナジー創出を最大化し屈指の競争力を持つ企業体を目指しつつ、中長期的には事業構成の最適化や環境・社会・ガバナンスへの取組み等を推進し、レジリエントな企業体への進化を図り、もって両社の企業価値を向上させることを目的として、企業結合を行いました。

③ 企業結合日

2019年４月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、昭和シェルを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：31.62%

企業結合日に追加取得した議決権比率：68.38%

取得後の議決権比率：100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価として昭和シェルの全株式を取得したため

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年４月１日から2020年３月31日まで

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	183,231百万円
取得の対価　企業結合日に交付した当社株式の時価	396,243
取得原価	579,474

② 株式の交換比率及びその算定根拠並びに交付株式数

ア．株式交換比率

昭和シェルの普通株式１株に対して当社の普通株式0.41株を割当交付しました。

イ．株式交換比率の算定根拠

当社及び昭和シェルは、それぞれ、第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社が相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果及び両社の株主の利益等を踏まえ、両社の株価状況を主たる基準として、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、上記①に記載の株式交換比率が適切であるとの判断に至り、合意・決定しました。

ウ．交付株式数

当社の普通株式　104,411,875株

なお、当社は、割当交付に際し当社が保有する自己株式10,486,357株を充当しました。

③ 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等　　804百万円

④ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　　17,215百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

171,402百万円

② 発生原因

主として当社と昭和シェルとの各事業分野における協働によって期待されるシナジー等の超過収益力です。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	594,095百万円
固定資産	659,965
資産合計	1,254,060
流動負債	585,437
固定負債	244,147
負債合計	829,584

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

① 対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称　　昭和シェル石油株式会社

事業の内容　　石油製品の製造・販売等

② 企業結合日

2019年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、昭和シェルを吸収分割会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 企業結合の目的

吸収分割により昭和シェルの全事業に属する資産、債務及び権利義務のうち、吸収分割契約において規定するものを当社に承継し、両社の組織及び事業の一体化を図ることで、経営統合を推進し、より一層のシナジー創出を目指すため。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,464百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は△248百万円（特別損益に計上）、減損損失は69百万円（特別損失に計上）であります。

⑵　賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
138,984	144,013

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額（円）　3,868.68

⑵　１株当たり当期純損失（△）（円）　△76.31

（注1）当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注2）１株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有する株式数564千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり当期純損失の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有する株式数564千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

⑴ 当該資産除去債務の概要

ＳＳ施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しております。

⑵ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、ＳＳ関係はＳＳの主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっております。また、割引率は0.2%～4.8%を採用しております。

⑶ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	53,878
有形固定資産の取得に伴う増加額	325
時の経過による調整額	2,121
資産除去債務の履行による減少額	△2,128
見積りの変更による増減額（△は減少）（注1）	6,606
その他増減額（△は減少）（注2）	2,800
期末残高	63,603

（注1）当連結会計年度において、一部海外連結子会社において生産又は採掘権の終了時に負担する費用が増減することが明らかになったことなどから見積りの変更を行いました。増減額の内訳は、増加額6,657百万円、減少額50百万円です。

（注2）その他増減額の主なものは、新規連結に伴う増加等によるものです。

11．その他の注記

（追加情報）

（会計上の見積りについて）

当社グループの連結財務諸表は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により当連結会計年度末にかけて石油製品需要が減少したことに加えて、その後も航空各社の運航便削減の継続や緊急事態宣言の発令により更なる需要の落ち込みが見込まれる等、当社グループの将来における事業活動に関する不確実性が高まっております。このような状況において、当社グループは当連結会計年度末後、概ね１年程度で新型コロナウイルス感染症の影響が収束すると想定して見積り及び仮定を設定しておりますが、実際の結果によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当社グループが特に重要と考えている項目は以下のとおりです。

１．個別決算における繰延税金資産の回収可能性

2019年度の個別決算において、原油価格急落によるタイムラグなどの影響により825億円の欠損金を計上した結果、2020年３月末の税務上の繰越欠損金に対して573億円の繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性は、将来の合理的な見積可能期間（５年）における課税所得の見積額に基づいて判断しております。

２．12月決算の関係会社における資産の評価

連結財務諸表の作成にあたり、12月決算の関係会社については、各社の決算日現在の財務諸表を利用しております。このため、各社における資産については、12月末時点で入手可能な外部機関の原油価格、製品価格の見通しに基づく見積りを用いて評価しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	627	302	32,985	157,215	192,212
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△34,028	△34,028
当期純損失									△56,784	△56,784
自己株式の取得										
自己株式の処分			△2	△2						
自己株式の消却			△10,352	△10,352					△1,653	△1,653
株式交換による変動額		341,115		341,115						
その他利益剰余金の積立								1,963	△1,963	－
その他利益剰余金の取崩						△313	△84	△2,260	2,659	－
土地再評価差額金の取崩									614	614
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	341,115	△10,354	330,760	－	△313	△84	△297	△91,156	△91,852
当期末残高	168,351	458,105	－	458,105	1,081	313	217	32,688	66,059	100,360

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△56,022	431,885	4,695	△2,475	155,535	157,755	589,641
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△34,028					△34,028
当期純損失		△56,784					△56,784
自己株式の取得	△13,164	△13,164					△13,164
自己株式の処分	51	49					49
自己株式の消却	12,006	－					－
株式交換による変動額	55,127	396,243					396,243
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		614			△614	△614	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△3,473	△102	2,913	△662	△662
事業年度中の変動額合計	54,020	292,928	△3,473	△102	2,298	△1,277	291,651
当期末残高	△2,002	724,814	1,221	△2,578	157,834	156,478	881,292

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。
決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③　デリバティブの評価基準及び評価方法　　時価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（20年）で定額法により償却しております。
顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生して

いると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金　将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しております。

⑷ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引
外貨建借入金、先物取引
原油・石油製品スワップ取引
金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
在外子会社の持分、原油及び石油製品
借入金

③ ヘッジ方針　当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑸ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法　社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の処理の方法　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑹　会計方針の変更

（その他有価証券のうち時価のあるものの評価基準の変更）

　その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。この変更は、昭和シェル石油株式会社との経営統合を契機に、より適正な財政状態を開示するために実施したものであります。なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

⑺　表示方法の変更

　該当する事項はありません。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

①　工場財団抵当

土地	344,931百万円

②　その他担保

投資有価証券	3,581百万円
関係会社株式	3,000百万円
計	351,512百万円

上記のほか、Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、当事業年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理し、関係会社株式評価損に計上しております。

担保付債務

工場財団抵当

未払金	31,056百万円
計	31,056百万円

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　1,733,565百万円

⑶　偶発債務

①　債務保証

Idemitsu International (Asia) Pte.Ltd.	111,553百万円
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	33,945百万円
Idemitsu Asia Pacific Pte.Ltd.	24,922百万円
その他	46,217百万円
計	216,638百万円

②　経営指導念書

ひびき灘開発㈱	25百万円

③　完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

保証負担額（当社分）　165,127百万円

⑷　関係会社に対する金銭債権債務

①　短期金銭債権	425,314百万円
②　長期金銭債権	23,508百万円
③　短期金銭債務	292,649百万円
④　長期金銭債務	2,287百万円

⑸　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①　再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

②　再評価を行った年月日　2002年３月31日

③　再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△135,110百万円

３．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

①　売上高	1,087,867百万円
②　仕入高	764,665百万円
③　営業取引以外の取引高	91,536百万円

⑵　抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益13,452百万円は、昭和シェル石油株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによるものであります。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,657千株	4,485千株	14,557千株	585千株

（注1）自己株式数の増加4,485千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,060千株、役員報酬ＢＩＰ信託の取得による増加401千株、単元未満株式の買取による増加23千株であります。

（注2）自己株式数の減少は、昭和シェル石油株式会社との株式交換による減少10,486千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,060千株、役員報酬ＢＩＰ信託の払出による減少７千株、単元未満株式の買増請求による減少３千株であります。

（注3）当事業年度末の自己株式数のうち、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する株式数は564千株であります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

投資にかかる税効果	75,439百万円
繰越欠損金	57,344百万円
固定資産の減損損失	18,811百万円
退職給付引当金	18,300百万円
修繕引当金	15,106百万円
販売価格見積計上	6,152百万円
資産除去債務	2,844百万円
撤去未払金	2,816百万円
ＬＰＧ事業に係る違約金	2,755百万円
繰延ヘッジ損失	1,913百万円
確定拠出年金制度移行時未払金	1,804百万円
賞与引当金	1,365百万円
ソフトウェア	1,052百万円
その他有価証券評価差額金	117百万円
その他	5,063百万円
繰延税金資産小計	210,889百万円
評価性引当額	△91,366百万円
繰延税金資産合計	119,523百万円

（繰延税金負債）

企業結合に伴う時価評価差額	△71,279百万円
固定資産圧縮積立金	△20,881百万円
投資にかかる税効果	△2,268百万円
資産除去債務	△1,468百万円
その他有価証券評価差額金	△1,363百万円
繰延ヘッジ利益	△775百万円
特別償却準備金	△362百万円
海外投資等損失準備金	△95百万円
繰延税金負債合計	△98,495百万円
繰延税金資産の純額	21,027百万円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	千豪ドル 106,698	石炭の調査、探鉱、開発、販売	直接 100.0	なし	債務保証(注1)	33,945	－	－
子会社	IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	千米ドル 245,156	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング	間接 100.0	なし	余剰資金の融通(注2)	12,957	預り金	32,891
						債務保証(注3)	111,553	－	－
子会社	昭和四日市石油㈱	4,000	石油精製及び石油化学製品の製造	直接 75.0	なし	揮発油税の立替等	108,819	未払金	34,501
						資金の貸付(注2)	46,415	短期貸付金	45,482
子会社	昭和シェル石油㈱	200	石油事業及びエネルギーソリューション事業等	直接 100.0	役員の兼務	会社分割による承継(注4) 分割承継資産 分割承継負債	 1,281,980 746,137	－	－
子会社	出光ベトナムガス開発㈱	1	天然ガス田の探鉱・開発・生産	直接 100.0	なし	会社分割(注4) 分割資産 分割負債 受入株式	 34,766 74 34,692	－	－
関連会社	出光クレジット㈱	1,950	クレジットカード事業、信用保証事業	直接 50.0	なし	売上債権の回収(注5)	1,188,166(注6)	未収金	45,626

関連会社	西部石油㈱	8,000	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 38.0	役員の兼務	石油製品等の購入 (注7)	365,593	買掛金	48,479
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 35.1	なし	完工保証 (注8)	165,127 (注9)	–	–
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産㈱ (注10)	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 9.1	役員の兼務	建物の賃借 (注11)	187	前払費用 差入保証金	18 109

(注1) 主に銀行からの借入に対して当社が債務保証を行っております。

(注2) 金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) 主に商品仕入債務に対して当社が債務保証を行っております。

(注4) 当該会社分割は共通支配下の取引であり、上記の資産及び負債については適正な帳簿価額により移転しております。

(注5) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット㈱に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット㈱から入金しております。

(注6) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

(注7) 製品等の仕入については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注8) ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。また、同社の金融機関から借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、当事業年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理し、関係会社株式評価損に計上しております。

(注9) 取引金額については、当社分の保証負担額を表示しております。

(注10) 当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

(注11) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額（円）　2,964.53

⑵　1株当たり当期純損失（△）（円）　△188.92

（注1）当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注2）1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有する株式数564千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純損失の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有する株式数564千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10．その他の注記

（追加情報）

（会計上の見積りについて）

個別決算における繰延税金資産の回収可能性については連結注記表11．その他注記に詳細を記載しているため、注記を省略しております。

（企業結合に関する注記）

取得による企業結合及び共通支配下の取引等については連結注記表6．企業結合に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、共通支配下取引等により抱合せ株式消滅差益13,452百万円を特別利益に計上しております。